

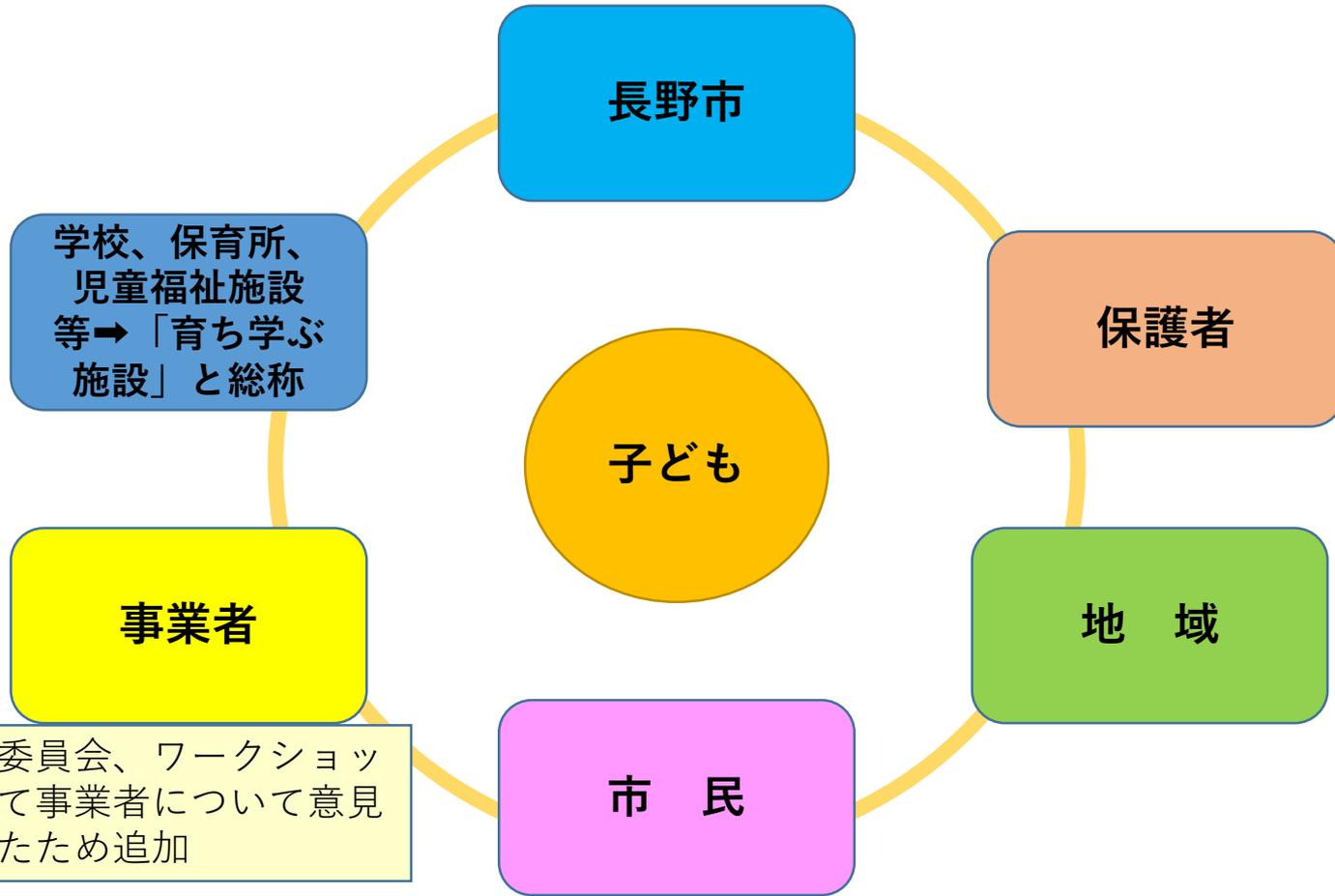
条例構成案の考え方（案）

- ・これまでの論点や子どもの意見等から導き出されたことをもとに、構成案を検討した。

- ① 急速に少子化が進行する中、子どもやその保護者を取り巻く環境は、子育ての孤立感や負担感による児童虐待の発生、格差社会等に起因する子どもの貧困問題など、子どもや保護者にとって子育て・子育ての環境の厳しさが増している状況である。
- ③ 本市においても、子どもを「将来を担う」というだけの存在ではなく、ともに「今を生きる市民」として 社会の真ん中に据え、社会全体で支えていくためには、子どもの権利をしっかりと守っていく必要があると考える。
- ④ 子どもは単に保護される対象としての存在ではなく、その多様な個性を尊重し、独立した人格として 尊重すべき存在。
- ⑤ 本市においては、子どもたちが安心して意見を言うことができ、社会に参加できる機会を増やすために、子どもの声を聴く仕組みや体制を検討するとともに、政策に反映できるように取り組む。
- ⑦ 私たち大人や地域が一体となって、それぞれの役割を果たしながら、子どもたちが幸せな状態で成長できる環境を育むことが重要であると同時に、社会全体で子どもの育ちを支えていく機運の醸成を図り、子どもの権利についての意識が市民に定着することが、子どもの最善の利益につながるものと考える。



長野市の子どもたちの権利や条例制定に対する思いを前文、条例の目的として条例案に盛り込む。



それぞれ定義、役割を条例案に盛り込む

生命、生存および発達に対する権利
（命を守られ成長できること）

子どもの意見の尊重
（意見を表明し参加できること）

子どもの最善の利益
（子どもにとって最もよいこと）

差別の禁止（差別のないこと）

関係機関との連携



児童の権利に関する条約の4つの原則を基本の考えとし、スライド2共通の思い⑦の「社会全体で子どもの育ちを支えていく機運の醸成を図る」ためには、関係機関との連携は不可欠であることから、基本理念として盛り込む。

- ・「学校であまり意見が言えない」、「子どもが自分で考えた意見を親や学校から否定されない」、「話が通じない、聴いてくれない、決めつけられる、会話をあきらめざるを得ない」(ワークショップ)
- ・「意思表示をしない子どもについては、時間をかけて信頼を築く、普段の生活の中からコミュニケーションを取る工夫をする。」(ヒアリング)
- ・福祉環境委員会においても意見表明の大切さについての意見が多く出されている。

- ・親の経済的負担を軽減できて、子どもはたくさん遊べてのびのび過ごすことができればと思う。(ワークショップ)
- ・落ち着く場所や好きな場所で、小学1～3年生2.4%、小学4～6年4.6%、中学生以上3.8%が特に決まった場所がないと回答(アンケート調査)
- ・福祉環境委員会において、子ども・学生同士の交流の場、自然に集まれる場所、居場所の提供について意見が出された。



意見表明

子どもの意見の反映

キーワード

- ・意見の尊重
- ・意見の表明



居場所づくり

キーワード

- ・居場所

- ・「子どもが様々な経験や体験をする場所が減ってしまっている。」「学びたいことを学べるようにする。」（ワークショップ）
- ・「失敗体験を含め、様々な経験や体験を積み重ねさせてあげることが子どもの育ちには必要」（ヒアリング）

- ・「少子化の今、子育て支援をより大事にしてほしい。」（ワークショップ）
- ・「保護者はネット社会で不正確な情報に振り回されている」（ヒアリング）
- ・市としても子どもの権利の保障には、ひとり親家庭、ヤングケアラー等への支援は必要な取組と考えている。

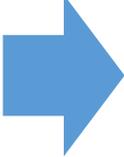
- ・「お酒、たばこ、薬物等が簡単に手に入る」（ワークショップから出た意見まとめ）
- ・「ネットに個人情報や家、学校などを特定され、載せられる」（ワークショップ）
- ・「安心して生活できる環境が提供されていることと、ある程度自由が効く生活ができること」（ワークショップ）



子どもの育ちへの支援

キーワード

- ・子どもの育ち
- ・経験、体験



子育て家庭への支援

キーワード

- ・子どもの育ち



安心、安全な環境の整備

キーワード

- ・有害環境からの保護
- ・プライバシー

- ・「いじめは人が傷つく、孤独になってしま
う」（ワークショップ）
- ・「いじめは、いじめられている人もだが、い
じめている側のサポートも充実させてほし
い。」（ワークショップ）
- ・「L G B Tは、悪いことではないので、馬鹿
にされることがおかしい」（ワークショップ
要約）
- ・「親からの暴力やひどい扱いから守られるこ
とが、大切だと思う権利」（高校生ワーク
ショップ）
- ・「特に大切だと思う権利：人種・性別・宗
教・障害・貧富の差・考え方によって差別さ
れないこと」と回答した割合が高い（高校生
ワークショップ）

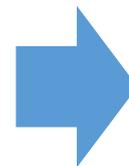


虐待、いじめ、差別
等への取組

キーワード

- ・いじめ、差別の防止
- ・虐待、暴力からの保護

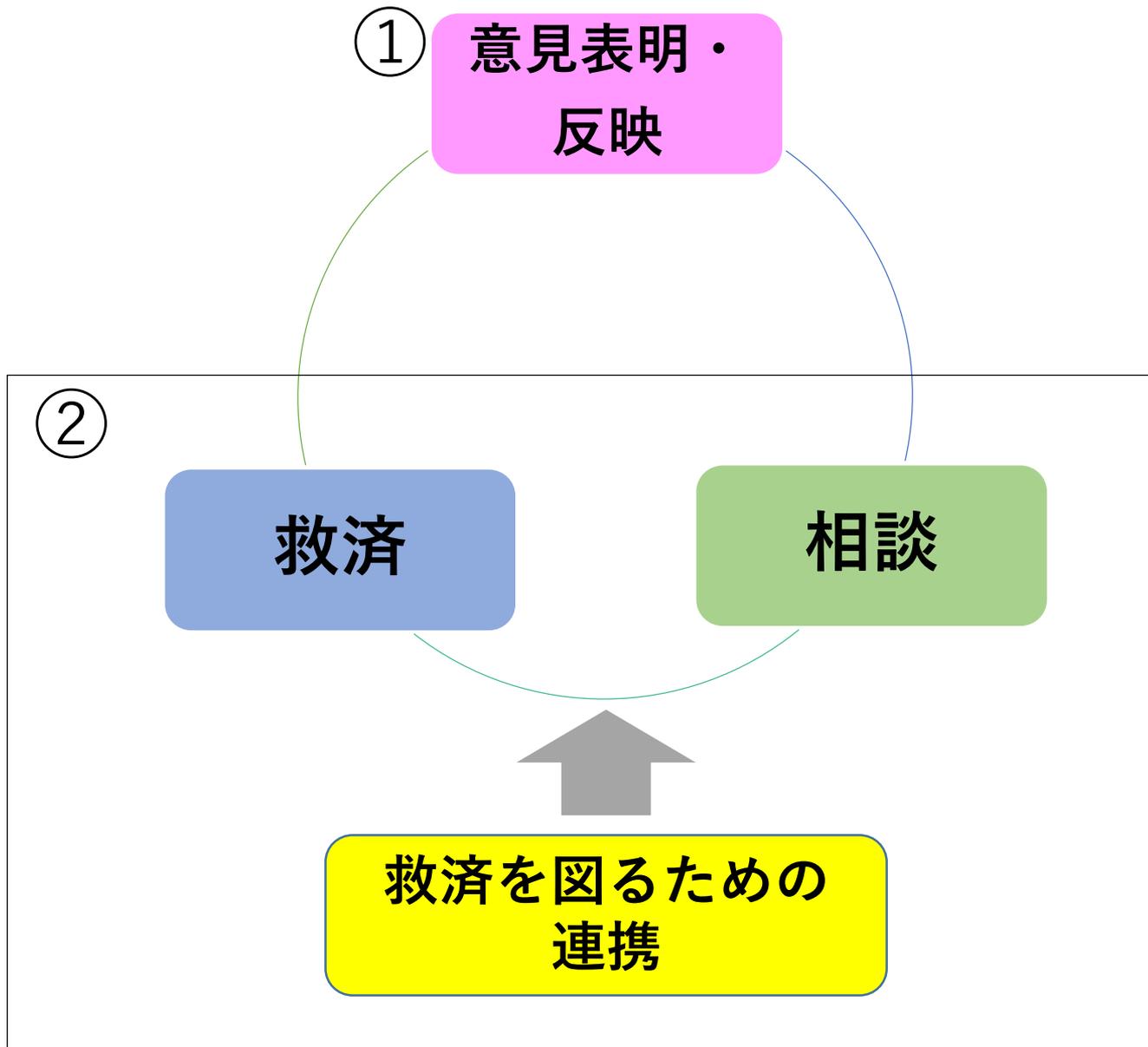
- ・「相談したことで大ごとになってほしくない。友人感覚で小規模なところで相談できるような相談先があるといい。」（ワークショップ）
- ・「悩んでいる人は、相談しているところを他人に見られたくなかったり、電話で相談しているところを親にきかれない。」（ワークショップ）
- ・「安心して自分らしく成長していくために必要なことは、困りごとを話せる人」（ワークショップ）
- ・相談できる人がいないと回答した割合が小学生で概ね3～4%、中学生以上が5.3%（アンケート）
- ・子どもが相談してみようと思えるためには、「どんな話でも聞いて受け止めてくれること」、「一緒に考えてくれる」ことの割合が高い（アンケート）



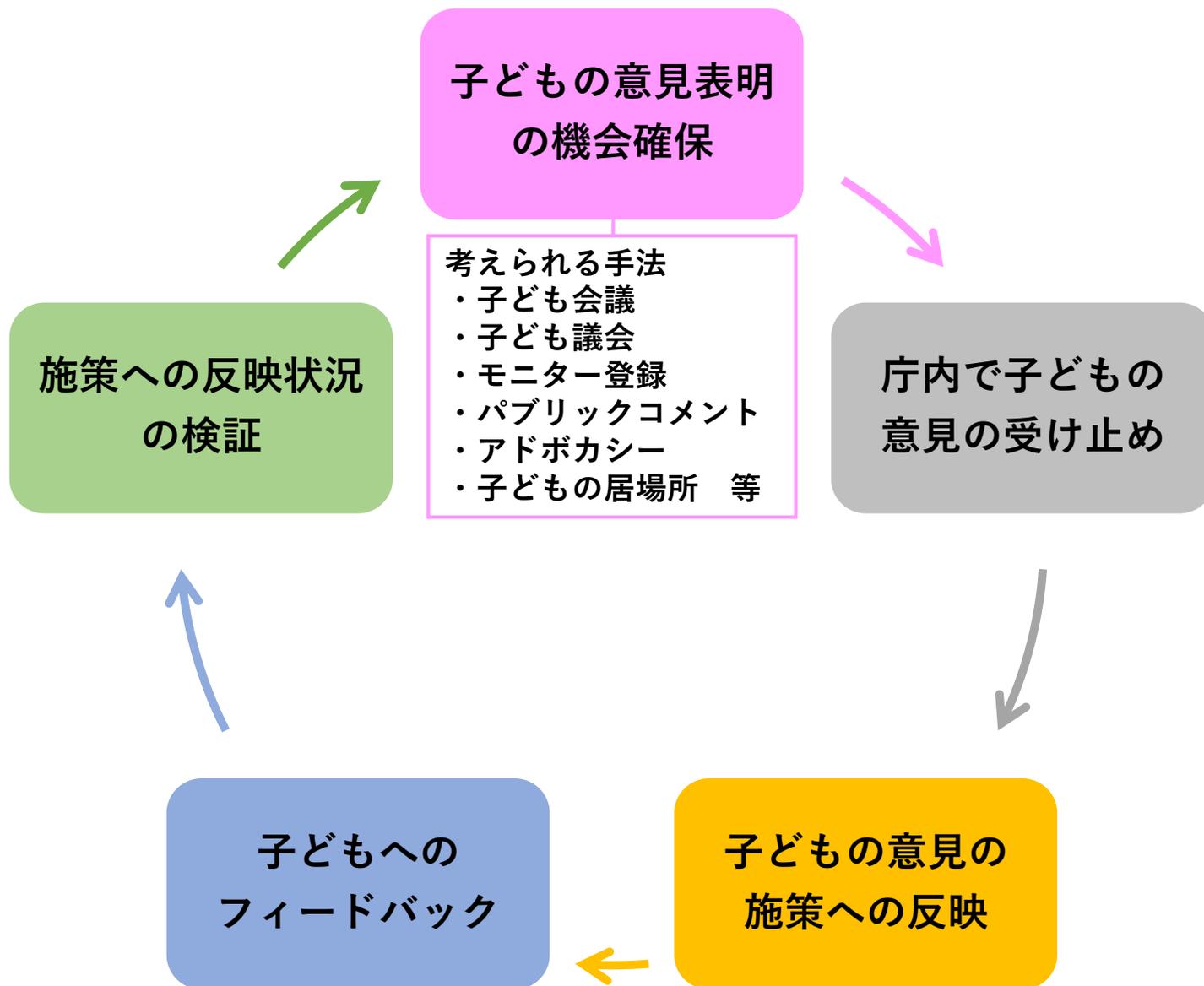
相談・救済

キーワード

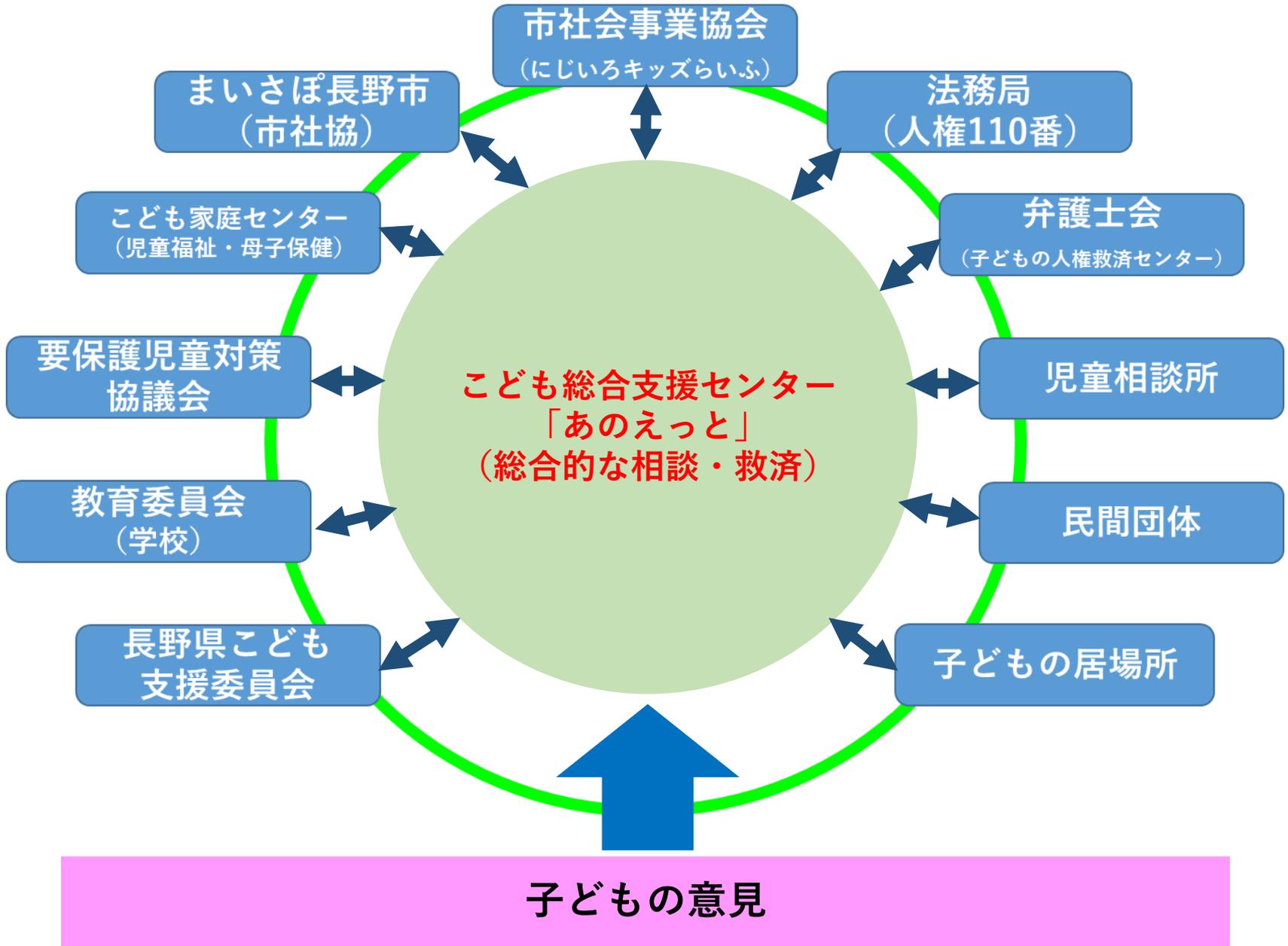
・相談しやすさ



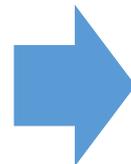
①子どもの意見を庁内において反映するためのイメージ



②長野市における相談と救済(イメージ)

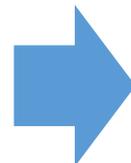


・ 専門家からの聴き取り等においても、連携について意見が出されている。条例の趣旨を実行するためには、国、県、地域、関係者、関係機関等との連携は重要になってくる。



国、県、地域、関係
機関等との連携

・ 福祉環境委員会において、条例を担保するための計画の必要性について意見が出された。計画の作成に加え、計画に対する検証も必要である。



子どもに関する計画
の策定・検証

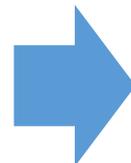
・ 福祉環境委員会において、「条例の一番の命題は市民の理解を広げていくこと」、「市民の子どもへの権利の理解、認識が大切である」、「子どもは一緒にまちをつくっていくパートナーという意識が大事である」などの意見が出された。

・ 保護者向けのアンケートからも、子どもへの権利の認知度は高くないことから、広報・啓発は重要である。



広報・啓発

・ こども基本法をもとに、子ども施策の実施のために財政上の措置を講ずる。



財政上の措置